

伊勢原市公告第 89 号

次の書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法第 20 条の 2 の規定により公示送達します。

当該納税通知書は、総務部資産税課で保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付します。

なお、この掲示をした日から起算して 7 日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

令和 8 年 6 月 12 日

伊勢原市長 萩原 鉄也



公示送達を受ける者 氏名(名称)	公示送達をする書類
磯嶋 清孝 (三橋 昌一 分)	令和 8 年度固定資産税・ 都市計画税納税通知書
加山 千晴	令和 8 年度固定資産税・ 都市計画税納税通知書
栗原 和裕	令和 8 年度固定資産税・ 都市計画税納税通知書
宮成 和夫	令和 8 年度固定資産税・ 都市計画税納税通知書
佐藤 遼介	令和 8 年度固定資産税・ 都市計画税納税通知書